



まいはーと MYはと

見つめたい
自分の
気持ち

『老人クラブ連合会総会』



4月25日(水) 村高齢者コミュニティセンターにおいて、第43回湯川村老人クラブ連合会総会が開催されました。役員や代議員の約40人が出席し、村長様、議会議長様にもご臨席頂きました。

総会では、平成29年度事業報告・決算並びに平成30年度事業計画・予算について審議され、全て原案どおり可決されました。今年度はチラシの配布や声掛けによる新規会員加入増強運動に重点を置くと共に、生きがいづくり・仲間づくり・地域づくりに繋がる活動を展開していきます。また、今年度は連合会役員改選もあり、本部役員も一新いたしました。本部役員は次のとおりとなっております。

連合会長 桜井 憲幸 (浜崎壮健ク)

連合会副会長 真壁 正平 (笈川幸寿会)

連合会女性部長兼副会長 柏木八重子 (笈川鶴寿会)

連合会体育部長 小沢 甲市 (勝常中部老ク)

理事 大竹 英二 (笈川鶴寿会)

佐々木昭一 (勝常南部老ク)

佐野 常雄 (勝常中部老ク)

幹事 渡部 吉榮 (北部交友会)

監事 大関 昭夫 (笈川幸寿会)

岩沢 秀一 (北部交友会)

若手委員長 風間 一郎 (浜崎壮健ク)

しあわせ金婚夫婦表彰の受付迫る

○表彰該当者

昭和43年1月1日から同年12月31日までに結婚されたご夫婦、及びそれ以前に結婚され、前回までに金婚夫婦表彰を授与されていないご夫婦。

○受付期間

7月6日(金)まで(新聞紙上に掲載する都合上、締切厳守)

○申込方法

「しあわせ金婚表彰申込書」は、湯川村老人クラブ連合会事務局(村高齢者コミュニティセンター)に備えてあります。必要事項を記入の上、お申込み下さい。

□発行□ 社会福祉法人湯川村社会福祉協議会 / 〒969-3544 福島県河沼郡湯川村大字清水田字川入 8

ふれあいネットワーク

でんわ(0241) 27-8890・ファックス(0241) 28-1056

〈Eメールアドレス〉yushakyo@atlas.plala.or.jp

〈ホームページ〉http://yugawa-shakyo.or.jp

「湯社協だより まい・はーと」の作成経費には、共同募金配分を使用させていただいております。

*** デイサービスセンターだより ***

ひな祭り会

毎年恒例の大正琴と3B体操の皆様が慰問に来て下さいました！
素敵な音色に合わせて、利用者の皆様も一緒に歌を唄ったり、3B体操の皆様とは楽しい踊りを踊ったりと楽しい時間を過ごす事ができました。
慰問に来て下さった皆様、本当にありがとうございました。



オリンピック in Yugawa

今年は名前を変え「オリンピック in Yugawa」と題して運動会を行いました！
競技も一新し、「湯川を越えて」「紅白対抗リレー」という競技を行い、白熱した熱戦が繰り広げられました！真剣に取り組まれる姿は圧巻で鬼気迫るものがあり、熱い時間を過ごす事ができました。



新体操を 始めました！

機能訓練・体操の一環として、レクリエーション前に棒体操を始めました！
棒体操は新聞紙を丸めた棒を使用し、誰でもどこでも行える体操として考案されました。転倒を予防する為に、「転倒疑似動作」を座位で安全に体験する事で、転倒を未然に防ぐという効果が期待されるとの事です。全身の柔軟性・バランス能力等身体能力を最大限活かせる体操なので、皆さまのご自宅でも是非お試しください！



職員紹介

1月と、3月より新しく職員が入りました！職員一丸となりデイサービスを盛り上げていきますのでよろしくお願い致します。



介護員 横山 里美

趣味～スポーツ
特技～バスケット
陸上競技
一言～来て楽しかった、
良かったと言っ
てもらえるよう
に頑張ります



看護員 遠藤 風子

趣味～スポーツ 旅行
特技～バレーボール
一言～これから頑張りますのでよろしく
お願いします。

※随時、見学やレクリエーション体験を受け付けております。お気軽にお越しください。

湯川村デイサービスセンター 電話 0241-28-1588

★湯川村居宅介護支援事業所より★

平成30年度の介護保険制度改正により、自立支援の強化が求められています。
自立支援とは介護を必要としている高齢者が、その方らしい生活を送られるように介護サービス事業所が支援を行うこと。とされており、本人と本人の目的に合った介護サービス事業所とを繋ぐことが私たち介護支援専門員の役割です。

そこで、デイサービス事業所の特色について紹介したいと思います。

足腰が弱くなり出かける機会が減った。



専門職によるリハビリが受けられる
デイサービス事業所

普段の日常動作を安全に行いたい。



事業所内での動きが日常生活訓練に
なっているデイサービス事業所

大人数が苦手。特技を生かしたい。
(畑仕事、料理等)



地域密着型の小規模デイサービス
事業所

体力低下や疾病のため歩行困難だが
入浴したい。



特殊浴槽を備えているデイサービス
事業所

大人数の方と知り合いたい。
運動もしたい。



大規模デイサービス事業所

上記以外にも、各事業所では色々な取り組みを行っております。
利用者様の生活の質の向上のために、ご本人やご家族と相談しながら、事業所
を選定していきます。

※社会福祉充実計画により新車が整備されました。



お問い合わせ・ご相談は

湯川村居宅介護支援事業所（湯川村デイサービスセンター内）

で ん わ 0241-28-1588

ファックス 0241-28-1586

担当 小林トモイ／渡部 恭子

～ひとりの「ちょっと」が地域の力に～

みんなの力を集結する取り組み「生活支援体制整備事業」始まる！

○「生活支援体制整備事業」とは

① 高齢者を支える地域像（地域包括ケアシステムの仕組みづくり）

現在国では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、「医療・介護・生活支援・介護予防・住まい」の6つの要素が連携しながら、高齢者の在宅生活を支える『地域包括ケアシステム』の仕組みづくりを、地域の特性に応じて作り上げていくことを進めています。



② 地域包括ケアシステムが必要となる背景

誰もが普通に望む「住み慣れた家（地域）で安心した暮らし続けること」が難しい時代になりつつあります。

急激な少子高齢化により、要介護リスクが高くなる後期高齢者（75歳以上）は2025年までに急上昇します。その一方、生産年齢（15歳以上65歳未満）人口は減少し続け、後期高齢者人口とのギャップは拡大します。さらに、単身世帯・高齢者のみ世帯の増加により、生活支援のニーズが高まってくるが、それに対応できるほどの専門職数の増加は見込めないと予想されています。

③ 生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

単身世帯等や支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性も増加してくるので、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要になってきます。また、高齢者の介護予防が求められていますが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながります。

多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくり—具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の要請・発掘等の地域支援の開発やそのネットワーク化を行っていくのが、「生活支援体制整備事業」です。

